

第69回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 令和6年12月9日（月）

会場 グリーンパレス 2階 千歳・芙蓉

諮問 (1) 製品プラスチックの回収について

審議事項 (1) 一般廃棄物処理基本計画の中間改定について

報告事項 (1) 災害廃棄物処理計画の改定について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（久保課長）】

本日はお忙しい中、こちらにお集まりいただきましてありがとうございます。

私、清掃課長をしております久保と申します。本日、冒頭の司会進行を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第13期の委員の皆様をお迎えしまして、初めての審議会となります。今期初めての審議会ということになりますので、区長が出席する予定でございましたが、所用により出席がかなわないということになりまして、区長より文章を預かってまいりました。

つきましては、環境部長の天沼より、この文章を代読させていただきます。よろしくお願いいたします。

【天沼環境部長】

改めまして、皆様、おはようございます。私、環境部長の天沼浩と申します。今期も元氣よく参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今、司会のほうから話がありましたけれども、本来であれば、第13期初日でございますので、斉藤がこちらに参りまして、区長から挨拶がある予定だったんですが、どうしても調整がつかず、今ちょっと区の外ではないと思うんですけど、出かけておりまして、お許してください。

区長からのメッセージを代読させていただきます。

第69回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

本日は、師走のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第13期の委員の皆様をお迎えした最初の審議会ということになりますが、会長、副会長をはじめ、ここには様々な経験をお持ちの方にお集まりいただいております。おのおの立場から忌憚のない意見をぶつけていただき、ぜひこの審議会を盛り上げていただきたい、そして、江戸川区の清掃行政をよりよいものにしていただきたいと考えてございます。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年も早いもので、ついこの間まで熱中症対策の話をしていたと思えば、秋らしい秋もないまま12月を迎え、世間は既に年の瀬や正月の話題で持ち切りとなっております。清掃課に目を向けますと、日々の清掃事業に係る業務にとどまらず、製品プラスチック回収に向けて審議会の中に部会を設けていただき、既に2回御検討いただくなど、様々な形で区民の皆さんと向き合いながら駆け抜けた1年となりました。

そして、こうした地道な日々の取組が区民の皆さんの協力につながり、おかげさまで江戸川区のごみ量はここ数年減少傾向となっております。

しかし、一方で、23区では最後の埋立て処分場である中央防波堤の寿命の延命化や人口減少社会が迫る中での清掃工場の在り方など、多くの課題に直面しており、さらなるごみの減量が求められている現状もございます。

委員の皆様からたくさん貴重な御意見を賜り、よりよい江戸川区をつくり上げていきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年12月9日、江戸川区長 斉藤猛でございます。

代読させていただきました。

なお、この年末年始、今、年末年始の話が出ていますけれども、ちょっと長いものですが、火曜日と金曜日の可燃ごみの収集が、1回お休みをすると10日ぐらい回収できないということになりますので、職員も張り切って、12月31日まで収集するというところでございます。寒い中、職員も張り切って頑張っていきますので、どうか皆様の御支援、御鞭撻よろしくお願いいたします。

私から以上でございます。どうもありがとうございました。

【事務局（久保課長）】

天沼部長、ありがとうございました。

それでは、本日の出欠状況でございます。事前に、林委員、江南委員、小野瀬委員の3名の皆様が所用により欠席される旨、御連絡をいただいております。

続きまして、委員の皆様の委嘱につきましてでございます。本来でございましたら、改

選後に委嘱状を直接お渡しすべきところですが、申し訳ございません、恐縮でございますが、委嘱状を皆様の御自宅にお送りさせていただいております。どうぞお許しください。

それでは、13期のスタートに当たりまして、事務局より委員の皆様を御紹介させていただきます。お名前を読み上げさせていただきますので、着座にて皆様より一言ずつ御挨拶いただければと思います。

まず初めに、学識経験者といたしまして、岡島成行委員でございます。

【岡島委員】

よろしくお願ひいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

続きまして、同じく、織朱實委員でございます。

【織委員】

上智大学大学院地球環境学研究科の織です。よろしくお願ひいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

続きまして、区議会を代表いたしまして、所隆宏委員でございます。

【所委員】

おはようございます。江戸川区議会議員で、現在、生活振興環境委員会の委員長をさせていただいております所隆宏と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

同じく、岩田将和委員でございます。

【岩田委員】

おはようございます。同じく生活振興環境委員会の岩田将和でございます。2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

続きまして、事業者を代表いたしまして、林昭仁委員並びに江南一郎委員、お二方は本日、御欠席でございます。

続きまして、牧野恵一委員でございます。

【牧野委員】

おはようございます。牧野でございます。

私、東京都内の事業系の一般廃棄物の回収をしております約70社で構成されております東京廃棄物事業協同組合というところから代表で、こちら、江戸川区の審議会に当初から出させていただいております。私自身、住まいは江戸川の平井でございます。先祖代々江戸川区なものですから愛着がございますので、少しでも江戸川区のお役に立つよう、これからも頑張らせていただきます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

同じく、田口勝久委員でございます。

【田口委員】

おはようございます。田口勝久と申します。私は、東京環境保全協会といたしまして、よく町なかで走っているツートンカラーの車がございまして、その関係の団体に属しております。そのほかに、牧野さんと同じように一般廃棄物、産業廃棄物の関係もやらせていただいております。これからの2年間よろしくお願ひいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

続きまして、住民団体代表といたしまして、田中稔家委員でございます。

【田中委員】

おはようございます。回収団体代表ということになっていますが、田中稔家と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

同じく、松川香委員でございます。

【松川委員】

皆様、おはようございます。大変古くなっちゃっているんですけど、何名か仲間がいらっしやるので心強いですが、江戸川区の一番端っこになるんですけど、鹿骨という地域がありまして、あまり高い建物のない穏やかな田園地帯と申しますか、そんなところに17町会の町会がございまして、そこの婦人部、婦人の役員さんたちが交流を図ってお勉強会をしていこうという、はとの会、江戸川のハトのマークにちなみまして、数十年前に発足しているんですが、そこの代表をさせていただいておりますので、もうかなり皆さん、半ば、おばさんたちなので、まあ、そこから出る御意見が結構貴重かなと思ったりして、今年もよろしくお願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

同じく、小野瀬二郎委員にございましては、本日欠席の連絡をいただいております。

続きまして、区民代表といたしまして牧勝彦委員でございます。

【牧委員】

おはようございます。区民委員の牧勝彦と申します。私はおもちゃ病院の代表をさせていただいております。2年間よろしくお願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

同じく、伊藤浩子委員でございます。

【伊藤委員】

おはようございます。伊藤と申します。私、松川さんと逆の端っこ清新町に住んで40年になります。十六、七年前はえどがわエコセンターでアルバイトを1年間やらせていただいたこともあります。今は、市民団体が全国川ごみネットワークといいまして、川のごみをなくす、そのためには元からプラスチックを減らさないといけない、そのような活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

同じく、山本カヨ子委員でございます。

【山本委員】

おはようございます。山本カヨ子です。私は長く教育現場におりまして、今、小学校の教科書にも3Rのことがきちんと載っていて、そういう子供の目線とか、保護者の目線とか、そういう形で何か協力できればと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

同じく、大和義行委員でございます。

【大和委員】

おはようございます。大和でございます。北小岩在住でございます。私ももともと教職で教育行政と関わっておりました。その中で、環境教育に関わる機会がかなりありますので、そういう経験をぜひとも生かさせていただければと思っております。あと、前期12期から引き続き2期目でございますので、今後2年間よろしくお願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

皆様、ありがとうございます。今後2年間の任期でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、資料1、審議会13期委員名簿の次の紙に、今後のスケジュールといたしまして参考資料をお示ししております。本日は一番上の第69回審議会でございます。この後、来年2月、6月から8月の夏の時期、またまたぎまして、その次の年の冬ということで、今、予定がございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして、本審議会第13期の会長と副会長の選任をお願いしたいと思っております。規則上、委員の皆様の互選で行うことが定められております。こちら、選任に当たりましてどのようにお取り計らいいたしましょうか。

【松川委員】

よろしいですか。私たち、分かりませんので、事務局のほうにお任せしたいと思えますけど。

【事務局（久保課長）】

ただいま事務局一任のお声をいただきました。こちらのほうで御意見伺ってもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。それでは、お声をいただきましたので、こちらから御指名をさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。それでは、岡島先生、織先生のお二方とも今期も本審議会の委員をお務めいただきます。こちらの岡島先生に会長、また織先生に副会長をお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。それでは、岡島会長、織副会長、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

それでは、岡島会長より御挨拶をお願いいたします。

【岡島会長】

岡島でございます。もう何年やっているか忘れちゃったぐらい、20年ぐらい松川さんとか、牧野さんとか、ずっと最初できたときからやっていますので、もう後期高齢者のまた後期のほうに入ってきたので、これを大体最後ぐらいにして、織先生にお譲りしたいなと思って、最後の御奉公ということで頑張らせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。どうぞよろしく願いします。

続きまして、織副会長、お願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。私も岡島先生の下で結構長くやらせていただいていると思います。その間に、江戸川区は容器包装のリサイクルも着々と進んでいて、今度、製品プラということで、廃棄物の減量化も非常に進んでおりますので、これから廃掃法の改正で災害廃棄物をどうするかという議論がまた入ってきますので、それも江戸川区にとっては重要なことなので、そういったことも一緒に議論できていけばと思います。よろしく願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。お二方、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、資料の確認でございます。本日の会議に先立ちまして配付資料の確認をさせていただきます。

机上に御用意させていただきましたのが、まず、上から次第でございます。こちらは1枚です。

続きまして資料1、江戸川区廃棄物減量等推進審議会の委員さんの名簿でございます。この後、別紙としてスケジュールがついております。

その後は資料2でございます。第2回製品プラスチック回収導入に係る検討部会実施報告、こちらが資料2でございます。

その次が資料3、江戸川区における製品プラスチックの回収について、こちらは今回諮問させていただく資料でございます。

続きまして資料4、製品プラスチック回収に向けたスケジュール(案)でございます。

続きまして、変わって資料5、一般廃棄物処理基本計画の中間改定について、並びに資料6、一般廃棄物処理基本計画の改定案の抜粋の資料でございます。

変わりまして、資料7、災害廃棄物処理計画の改定について、並びに資料8、災害廃棄物処理計画の改定案の抜粋でございます。

最後に、参考資料といたしまして、前回の68回の審議会の議事録をおつけしております。

少し多くなりますが、以上10点でございます。お手元に不足ございましたらお声がけください。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本審議会の開始に当たりまして、本審議会の傍聴希望を今日受けております。1名の希望がございまして、傍聴の可否につきましては委員の皆様の承認が必要となっております。可否について御決定をいただきたいと思っております。

岡島会長、よろしく申し上げます。

【岡島会長】

ただいまお話がありましたように、傍聴を許可することに御異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【岡島会長】

それでは許可したいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局(久保課長)】

ありがとうございます。それでは、こちら、許可をいただきましたので、入室申し上げます。

【傍聴人が入室・着座】

【岡島会長】

それでは、ただいまから第69回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日の議事は諮問が1件、審議事項1件、報告事項1件でございます。

初めに、諮問ということで、製品プラスチックの回収についてでございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局(久保課長)】

承ります。まず1点目、製品プラスチックの回収についてでございます。こちらは資料2からでございます。

まず、こちら、資料2でございますが、第2回の製品プラスチック回収導入に係る検討部会を夏に催しております。こちらの実施報告からさせていただきます。

この第2回は8月30日に開催をしております。当日は、7月から8月にかけて実施いたしました可燃・不燃・容器包装プラスチックの排出状況調査の結果を報告しております。調査の概要、また結果につきましては、資料のとおりでございます。

後ろのページの(3)、3ページ目になります。こちらのページは製品プラスチックの回収に向けましたスケジュール、また下の(4)排出状況調査の結果を受けてということでおつけしております。

本日、製品プラスチックの回収について諮問をさせていただきたいと思っております。その中で、改めてまた次の項目で御説明したいと思っております。

当日いただきました意見につきましては、一番下のほうの4番でございますけれども、検討部会で出た意見としてまとめております。

大きく5点ございますが、拠点回収については、なかなか持っていくのが大変だという御意見、また、御利用いただく区民の皆さんの立場で考えると、なかなか大変だという意見もございました。また、今回一括回収と拠点回収があるんですけれども、一括回収というのは、容器プラスチックと製品プラスチックを合わせてお出しただけの回収方法

になりますけれども、仮に一括回収で合わせて出していただく場合であると、本来リサイクルできるプラスチックがリサイクルできない可能性もあるということで、拠点回収がよいのではないかという話もございました。

また、品目、回収方法を決めるに当たっては、ごみを捨てるという視点なのか、リサイクルをする視点なのか、この視点についても大事だという話もいただいております。

最後、リサイクルの質を高めるためには拠点回収がよいのではないかという御意見をいただいたところでございます。

こちら、資料2の検討部会の報告については以上でございます。

引き続きまして、変わりまして資料3でございます。こちらからは、本日、御審議いただきます諮問のテーマでございます製品プラスチックの回収についてというものでございます。

こちら、2回の部会の検討を踏まえて、それぞれ審議会でも報告を差し上げているところでございますが、今回、この製品プラスチックの回収について、諮問、答申の流れで御意見をいただきたいと思っております。

この製品プラスチックの回収につきましては、その資料の次にございます別紙からでございます。こちら、別紙でございます。本日、回収方法と回収品目について答申をいただきたいと思っておりますけれども、こちらについて少し御説明差し上げたいと思っております。

まず、冒頭の1番目、導入の背景でございます。こちらは、国や都の取組、また持続可能な社会づくりに資するということで、今回SDGsを積極的に推進しておりますけれども、カーボンマイナス都市宣言を表明している本区におきましても、この循環型社会の実現を目指しまして、製品プラスチックの回収に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、2番、導入時期でございます。こちらは来年10月1日から開始できればと今考えております。

次の回収方法でございます。こちらも過去2回の検討部会で御議論いただきましたが、こちらも様々な御意見をいただいております。その中で、増車に伴うCO2の増加量、また区としてもカーボンマイナスを目指しているところを踏まえまして、今回資源回収の導入当初は拠点での常設回収を実施できればというのを考えております。

続きまして、項目4でございます。回収品目及び再生品についてでございます。回収品目につきましては、当初、こちら、表を御覧いただきますと、末尾にございます16番、また17番のまな板、小物入れがございますけれども、こちらについては当初はない形で御案内を差し上げておりましたけれども、先ほどお伝えしました夏の排出状況の調査の中で、まな板、小物入れにつきましても、量自体は少なかったんですけども、排出の状況が大変きれいだったということで、質のよいプラスチックは回収できるものではないかというのが考えられましたので、この回収品目に追加させていただきたいと考えております。このとおり17品目ということで回収できればと思っておりますが、御検討いただきたいと思っております。

また、再生する品物につきましては、資料に記載のとおり、区民の目に見える形のリサイクルを目指してまいりたいと考えております。

最後の一番下の5番でございます。その他につきましては、こちらも過去2回の検討部会で中心的な話題となりましたが、プラスチックの回収については行政のみならず、事業者の皆様に対しても、積極的な働きかけが必要だという御意見をいただきました。こちら、私ども、事業者の皆様、主にコンビニエンスストアのチェーン店なんですけれども、フランチャイズの大本のところにお伺いしましてアプローチを取ってまいりました。実際に、大手3社、セブンイレブンさん、ローソンさん、ファミリーマートさんなんですけれども、この3社と打合せをさせていただいたところ、すぐにできるという回答はいただけませんでしたけれども、今後も機を捉えて打合せを継続して回収方法については検討していきたいということで御意見いただきましたので、こちら、話し合いを継続しながら、事業者の皆様にもプラスチックの回収に御協力いただけるよう努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

こちら、資料につきましては以上でございます。

【岡島会長】

すいません、よろしいですか。

この部会との関連をちょっと説明していただきたいんですけど。

【事務局（久保課長）】

先ほどいただきました部会でございます。過去2回の開催でございますけれども、まず、この製品プラスチックの回収に当たりまして御議論のお願いを差し上げたところ、やはり、この製品プラスチック、大事な品目の回収であるということ、また生活に密着する回収の方法であるということ踏まえまして、委員の皆様から継続して、より専門的な御意見を交わせる場がほしいという御意見をいただきました。そこで、今回、専門部会として2回設けさせていただいております。

この部会の中では、公募委員の皆様をはじめ御出席いただいた中に、ヨーカドーの副店長さんにお見えいただいたり、また回収した後の再生を担っていただくプラスチックの業者の方に御出席いただきながら、再生するためのプラスチックの回収はどうあるべきかということで御意見を交わしていたところでございます。

【岡島会長】

分かりました。諮問を受けて、部会も存続していくということですね。

【事務局（久保課長）】

今回部会につきましては、この製品プラスチックの導入に当たっての御議論をいただきましたので、一度この議論としては区切りかなと思っております。

この製品プラスチック、今後回収する中でまた必要だということであれば検討していきたいと考えております。

【岡島会長】

分かりました。恐らくあったほうがいいような感じもするんですけどね。ここの場だけだと時間が少ないから、もう少し詰めた時間があったほうがいいかとも思っておりますけれども。

以上のことで、皆様、御意見、御質問等がありましたらどうぞおっしゃってください。どうぞ。

【伊藤委員】

資料ありがとうございます。この前の8月の部会に出席させていただき、その時も資料を見ましたが、CDケースや、DVDケースも結構多くあり、今回、上位20位しか出ていませんが、40とか50位には入っていて、多くて、結構身近なものとしてあるので、CD、DVDケースも入れてよいかと思えます。それらはこの17番の小物入れに含むのであれば、それらも入ることを明記して、皆さんにもっと回収してもらえるようになるとうよいかと思えます。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

【大和委員】

どうもありがとうございました。私も検討のほうに関わらせていただきました。いろいろ考えた中で、検討する中でもそれぞれの委員さん、またそれぞれの考え方が様々あったなと思っております。

私としては、新たな取組を進めるわけですから、基本的にはメリットだとか、課題だとか、いろいろ想像できてというところかと思えますけども、まずは第一歩を踏み出すことが大事ななというところでございますので、まずは第一歩を踏み出していきたいと考えております。

ただ、一歩を踏み出したときに大事なことは、それをよりよきものにするためにはどうしたらいいのかなど。その点として、今回のこの資料の中では、例えば、PDCAの計画だとか、そういうものがちょっと見られなかったり、この資料2の(3)のスケジュールの中で、来年7月に、審議会の中で製プラ回収開始の報告というのがございますけど、回収の報告とともに、例えば、見直しの検討、または実施状況の報告、そういうところも逐次入れていただきたいなと思えます。

そうした中で、すいません、最後ですけれども、この別紙の中の4、回収品目及び再生品の中に、区民の目に見える形でのリサイクルの実現を目指すとございます。ちょっとこれ、抽象的なものですから、これが具体的にどのようなものをお考えなのか、どういうふうなものを示すと区民の目に見えやすいのだろうかということをお教えいただければと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ほかにかがでしよう。よろしいですか。全部終わって最後にもう一度言い忘れたということの時間もつくりますので、先に行きたいと思いますが、では、区は答申を受けて、今の、多分私の勘では皆様同じかもしれないけど、専門的に少し詰めてやる部会のようなものが必要かなとは感じております。議論しながら、また事務局と織先生との間でお話しただければと思います。

委員長なんだけど、感想を1つ言うと、17個ありますよね。かなり細かいんだけど、そこに入らないものがいっぱいあるじゃないですか。それに、何か小さな小物入れじゃなくて小物みたいなもの、くしだとか、何かいろんなことが出てくると思うんだけど、それも全部、17個じゃなきゃ駄目みたいなことになっちゃうといけなくて、その辺のところの配慮を少ししたほうがいいかなと思います。迷うんだよね、ごみって捨てる時に誰もが、これ、いいのかなど。大体こんなものはいいよというのは、包括的な、でかいものは駄目だけど、そういうものがあると、分類しやすいとか、そういう気もするので、部会とか、皆さんでまた、この場でもみんなで議論してもいいかと思っております。

それでは……。どうぞ。

【織副会長】

ありがとうございます。部会で2回議論させていただいて、容器包装については、もう容器包装リサイクル法ができて20年たっているんで、きちっと分別、回収できていてリサイクルもきちっとできている状況の中で、やっぱり製品プラスチックがすごく多い。プラスチック問題というのは今、国際的にも条約をつくったりとか、いろんな動きがあって対応しなくちゃいけないという中で、江戸川区として何を集めて、どういうふうに集めるかという道筋をつくっていただくということで、当初一括回収という話も出ていましたけれども、皆さんの意見を聞いて、とにかく質がいいものをまず大量に集めて、きちっとリサイクルできる道筋をつくっていかうということで、この17品目ぐらいに絞っていくのがいいのかなということだと思います。

それで、拠点回収でどれぐらい集まるかというのは、ちょうどこれからやっぱり一括回収のほうがいいのかどうかというのは議論、出すから様子見というところは少しあるのかなど。これでスタートしてみて、17でやっていると、先生がおっしゃるようにもうちょっと出したいけど、そこでリサイクラーの方のところで、リサイクルできるとか、質が確保できるということが出てくれば、今は本当に一番、スタンダードとか、一番出しやすく、持ってきやすそうなもので集めてみたけど、拠点でどれぐらい集まるかというのがかかってくるかなということで、これで結構集まってきたらいいなと思っておりますので、ぜひ……。

あと、もう1つ大切なところが、2回の部会のほうでは、流通業者さんとリサイクラーさんに来ていただきまして、やっぱり100円ショップですとか、コンビニとか流通業者さんは売っているところなので集めていただきたいという気持ちはあるんですが、向こう側も場所の問題ですとか、きれいにしなくちゃいけないとか、人がかかるということもあったんですけど、そこは結構、区の方が調整していただければ、もし前向きにいただければ、ぜひそういった流通業者さんのところとも組み合わせればかなり集まる。逆に、拠点よりかはコンビニとか、スーパーとかのほうが持っていきやすいといえば持っていきやすいですね、買物のついでに。そのメリットをお店に来てくれるきっかけになるという形で取ってくださればいいなと思っておりますので、そういうアプローチも含めて、ちょっと議論していただければと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。私なんか千葉なもので、スーパーなら全部あるもんね、ほとんどのものが。だから、江戸川区も区で頑張って、少しね。一番行きやすいでしょう、コンビニとか、スーパーが。ぜひ一緒になってやっていきましょう。

それでは、次に移りたいと思います。一般廃棄物処理基本計画の中間改定、事務局から説明いただきまして、これも大事な話なので、少し議論をしたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局（久保課長）】

答申いただきありがとうございます。それでは、続きまして、審議事項になります。

一般廃棄物処理基本計画の中間改定についての御案内でございます。資料5になります。こちら、お手元の資料、またはスライドも御用意しておりますので、奥のビジョンを御覧いただき、どちらでもどうぞ御覧ください。説明が8ページ、9ページになりますので、少し長くなりますがお付き合いいただければと思います。

まず、一般廃棄物処理基本計画についてでございます。スライド変わりました、2ページ目でございます。

今回初めての委員の皆さんもいらっしゃいますので、この一般廃棄物処理基本計画を少しおさらいさせていただきます。

初めに、江戸川区の一般廃棄物基本計画の策定状況について御案内いたします。この計画でございますけれども、こちらは廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により策定が義務づけられているものでございます。一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定めておりまして、言わば、区民、事業者の皆様にとってのごみの減量のための手引となるものでございます。具体的には、区のごみの収集頻度、これは燃やすごみを週2回ですとか、資源を週1回ですとか、こういった収集頻度について定めがあったり、また、その時々々の区の状況や社会情勢等に合わせて、ごみの減量目標等を示したり、その目標達成のためにどう取り組んでいくかということの方針として定めているものでございます。

資料、スライド変わります。スライド番号は3のところでございます。次に、策定の状況の時系列でございますけれども、平成18年度に第1次のE d o g a w a ごみダイエットプランを策定しております。そして、第1次の計画が令和3年度まででございましたので、令和4年度には第2次のE d o g a w a ごみダイエットプランを策定しまして、令和6年度の現在は、この表のとおり、第2次のごみダイエットプランの第1期に当たっております。

このE d o g a w a ごみダイエットプランは、平成18年から平成33年度、こちらは令和3年の間に、平成12年度比でごみ量を20%の減量を目指しまして策定をしておりました。令和3年度において目標の年度が満了しまして、目標達成ということになりましたので、令和4年度以降の新たな目標を策定したのが、第2次E d o g a w a ごみダイエットプランでございます。

こちらは、循環型社会の形成をめぐる社会の変化に対応しまして、ごみの減量、リサイクル施策をより一層推進していく、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現やSDGsの目標達成を目指すため、資料の赤い線で示しております令和4年度から令和13年度を計画期間として策定しているものでございます。

今回、中間改定を実施するために、第2次E d o g a w a ごみダイエットプランの第2期として、令和7年度から令和13年度までの計画期間での実施と考えております。スライドの上のほうにございます江戸川区の2100年、2030年までの基本構想並びに基本計画との関連性としましては、一般廃棄物の処理に関した区の詳細を示したことであるものが、本計画の立ち位置になっております。

スライドが変わりました、4ページ目でございます。こちら、第2次の計画におきましては、さらなるごみの減量を目指していこうということで、区民1人の1日当たりのごみ量のものを令和13年度までに令和2年度と比べて460グラムまで削減しようということを目指しております。

今回、審議会では、こちらの第2次の計画の中間改定、ただいまの460グラムを目指すという目標を、中間改定について御審議をいただきたいと思っております。

この目標設定について、もう少し御説明をさせていただきます。

まず、区民1人1日当たりのごみ量でございますけれども、こちらは1人当たりとしますことで、人口で割り返すこととなりますので、人口が増える、減ったの人口動態に左右されない目標となります。そして、この目標設定に際しましては、平成20年度から令和2年度までのごみ量の増減の傾向がありましたので、それに基づいて令和13年度までのごみ量の推計を出しております。これがスライドの青い折れ線グラフとなっております。なお、平成20年度からとしましたのが、先ほど皆様のお話にもございました、この平成20年度に容器包装プラスチックの資源回収を導入しております。また、容器包装プラスチック以外の廃プラスチックにつきましては燃やさないごみで回収しておりましたけれども、これを燃やすごみに切り替えた年が平成20年という節目でございました。この変化があった年が平成20年でございましたので、ここをスタートにしたというところでございます。

この青い線を御覧いただきますと、右端の令和13年度までに488グラムまで減少が見込まれるという推計になっておりましたけれども、割合で示しますと、令和2年度比で約5%の減少になるという減り方を示す推計でございました。

推計は以上でございますけれども、スライド変わりますと、この目標に向けて、取り組んでおりましたが、現状の報告を差し上げますと、この目標についての達成状況の報告でございますけれども、御覧のとおり、令和5年度にちょうど右下に勢いよく落ちているグラフがあるんですけれども、この令和5年度までに実際のところは区民1人1日当たりの収集ごみ量が457グラムになったというところでございます。先ほどの目標は令和13年度までに460グラムとしておりましたが、これを8年前倒しで令和5年度に457グラムを達成したというのが実績として出ております。この達成を迎えてしまったがゆえに、今回、中間改定ということで御議論いただきたいということでございます。大変、前倒しでいい形で達成が見込まれましたので、それを改めて目標改定をしていきたいというところでございます。

この急激なごみ減少量でございますけれども、大きく3つほど今事務局では考えております。1つ目の要因としまして、先ほど触れましたSDGsの取組が大変区民の皆様にも急速に普及しているということでございます。その中で、プラスチックについての考え方が見直されたり、また、食品ロスへの取組が行われたりということで、今回減ったのではないかとというのが1点目。

次の2点目でございますけれども、経済動向でございます。これは昨今の物価高等がございまして、購買力の低下が間接的にごみの減量につながっているのではないかとということでございます。少し分かりやすくお伝えすると、インフレ等で物の値段が上がりまして買物に慎重になる、または必要なものだけをおおうとする、そういったことでごみ自体が減っているのではないかとという見込みが2点目の要因でございます。

最後、3点目でございます。これは若干手前みそでございますけれども、区が実施するごみ減量施策の中で、こういった成果が出てきている中で減量ができていないのではないかとございます。

毎度、審議会の委員の皆様には、活発な御議論をいただきながら、様々な施策を実施した成果がこちらの数字としても現れたのではないかと考えております。この場をお借りしまして、委員の皆さんの御議論、またいろんな御意見につきましてお礼を申し上げます。この457グラム達成につきましては本当にありがとうございます。

そこで、こういった達成がございましたので、区としては、様々な施策を打ち出すことで、先ほど、これまでの推計では5%の減量が見込まれるとお伝えしましたけれども、その倍を目指した10%の減ということで、第2次のごみダイエットプランをつくりました。それが460グラムという目標の設定でございました。これが、現行行っておりますごみダイエットプランの目標策定した話でございます。

次がスライド変わりますと、それでは、達成したごみの減量目標をどこまで持っていくかというところの話となります。こちらのスライドは、改めてごみ量をどう推計する

かというグラフでございます。ここからが本題になるんですけれども、過去のごみ量の傾向から、これからごみがどう推移していくのかというのを検討しました。これを表として示したのがグラフでございます。折れ線グラフが3つございますけれども、ごみの減少量が少ない順に下位、中位、上位ということで、本来ですと上位、中位、下位なんですけれども、ごみ量の減が少ない順番に下位、中位、上位ということでお示しをしております。

それでは、この3つの推計がどういうものから出ているか御紹介します。まず、令和6年度に、急にごみ量が増加する灰色のグラフがございます。これは23区全体の会議体で合意されておりますごみ量の推計方法というのがございまして、これに基づいて推計をすると、本区としては一旦減っていたんですけれども、23区全体ではいろんな活動が活発なるということで、増える見込みが今、出ております。これが下位の一番上の灰色のグラフです。

次に、中位でございます。真ん中ですが、オレンジ色のグラフ、こちらは平成20年度から令和5年度まで過去16年間のごみ量の推移、傾向から推計をしたというものになります。

最後に、上位推計の青色のグラフでございます。こちらは下がり幅が大きくなっておりますけれども、直近の令和2年から5年まで大変大きく減少しましたので、この傾向を踏まえて推計を出したというのが一番下のグラフでございます。

この中でどの推計が妥当かということ踏まえて、目標を立てていくということになります。グレーのグラフ、一番上にごございます下位のグラフにつきましては、これまで減少傾向が続いておりますので、極端に令和5年に増えるということは少し考えにくいのではないかと考えております。

続きまして、一番下にごございます一番上位の青色のグラフでございますけれども、こちらも直近の4年間で急激に減が見られたということ踏まえた線を引いたものでありますが、これがこれからもこのまま続くかということも少し不安があるところございまして、オレンジのグラフ、このグラフの中では真ん中でございますけれども、中位推計の減少傾向を採用していきたいと考えておりますが、お諮りをしたいと思います。

仮に、この次のスライドの、ページ変わりますけれども、真ん中にごございましたオレンジ色のグラフを使った場合でございますが、平成20年からの過去の推移を踏まえて線を引いたもの、推計でございますけれども、この中位推計によりますと、令和13年度までには449グラムということになるのが予想されております。これは令和5年と比べまして、1.75%の減少にとどまっているということです。

これに対して、区側でも皆様と力を合わせて、これ以上のごみ減量に取り組んでいきたいところを踏まえて、この1.75%の3倍に当たる5.25%の減少に取り組んでいきたい。前回お伝えしました現行の計画は2倍ということで目標設定させてもらいましたけれども、今回、目標改定に当たりまして、推計の3倍を取っていけないかということで、令和13年度に433グラムを目標とさせていただきたいと考えております。現行457グラム、令和5年度の実績がございますけれども、ここから令和13年度、約8年ほどかけまして、433グラムまで減らしていきたいということが今回、一般の廃棄物の目標の改定としてお示しをしたいと思います。

現行の今の計画は2倍ということで減量幅を定めさせてもらいましたが、今回、早く達成をしたということでこの勢に乗って、3倍として設定をさせていただきたいというのが今回の御提案でございます。

減量目標の考え方につきまして、以上でございます。

次、スライド変わります。それでは、目標達成に向けて、どう減量に取り組むのかというところのお話を差し上げたいと思っております。

先ほど目標として433グラムをお伝えしましたが、そうすると、毎年3グラム減量しなければならないという試算になります。この3グラムを減らすためにどうするのかというのを少し作戦を考えるのがこのグラフでございます。区としましては、現在の既存の計画の中で重点施策というものがございまして、この中から3点の項目を今後の柱として定めていきたいと考えております。

まず、円グラフを御覧いただきたいんですけども、こちらは令和5年度のごみの出し方の組成分析調査から、燃やすごみに含まれる品目ごとに推計を示した円グラフとなっております。この中で、紙類、瓶、缶、ペットボトル、また容器包装プラスチックなどの資源が、残念ながらまだ燃やすごみの中に20.4%含まれているということが分かります。ちょうど円グラフでは右の上の部分でございます。まだ資源物が燃やすごみの中に20.4%含まれているところでございます。

ここに着目いたしまして、ごみ減量施策を進めていくに当たってはリサイクル意識を向上させて、普及啓発が重要である、資源物を燃やすごみに出していただくことなく、資源として出してもらうように進めていくことが大事であるということを考えているところでございます。これがまず第一歩目の柱でございます。

次に、グラフの左側でございます。左の少し真ん中上ぐらいなんですけれども、こちらにプラスチック、ゴム、皮革類ということで8.9%、燃やすごみの中に含まれていたという数字が出ております。プラスチックの中の中身をまた見ていきますと、小さい幅になるんですけれども、先ほど御議論いただきました製品プラスチックが1.4%含まれておりました。量としましても、区全体でいきますと1,500トンぐらいの量がこの製品プラスチックとして推計されております。製品プラスチックを新たな資源回収として回収していきたい、こちらが2本目の柱でございます。

最後、3点目でございますけれども、今度はグラフの左下でございます。ここでは食品ロスの削減に取り組みたいということです。左下は、燃やすごみの中に生ごみが約32.3%含まれているというグラフになるんですけれども、この32.3%の中に食品ロスが6.9%含まれているということになります。割合としては、32.3%の中の5分の1から6分の1が食品ロスでございました。ですので、食品ロスも減らすことでごみ減量につながるのではないかと考えております。

以上、燃やすごみに注目しまして、燃やすごみから資源を取り出したい、さらには製品プラスチックを出していく、最後には、生ごみの食品ロスを減らしていく、この3点で、先ほどの433グラムの減量に向けて目指していく減量施策を取り組んでいきたいと考えております。

変わります、最後のスライドになります。こちら、一廃計画の改定に向けて、目標の改定を合わせた改定に向けまして、本日、令和6年12月というものが中間改定に向けた、まず走りの議論をさせていただきたいと思っております。

この後、令和7年2月、次回の審議会におきまして、Edogawaごみダイエットプランの原案について報告をさせていただきますとともに、中間改定案について御審議をいただきたいと考えております。御審議の後、令和7年の3月以降に中間改定につきまして、区民の皆様の意見募集を行いまして、集まった意見を委員の皆様へ改めてお諮りをし、区役所内の決裁を経て、令和7年4月以降に改定した計画を公表する予定にしたいと思っております。

長くなりましたが、一般廃棄物の処理基本計画の改定につきましての説明は以上となります。

委員の皆様には、第2次のごみダイエットプランの目標値の見直しについて御審議いただければと思います。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。今日は目標値を中心にやるの？

【事務局（久保課長）】

はい。

【岡島会長】

そうですか。分かりました。目標値を中心にやりながら、ほかの意見もあれば、ぜひ言っていただいて結構だと思いますので、頭の中で目標値というのもひとつ考えていただきながらということで、ぜひ御意見、ちょっと説明が分からなかったという場合は御質問もいただければと思います。

どうぞ。

【大和委員】

どうもありがとうございました。目標値の見直しということで、頑張った成果で、また次の見直しをされるのかなという見方もできれば、どうしても、すみません、うがった見方で怒られちゃうかもしれないけれども、行政というのはいい数字を使いたがるというところがあるのかなと。逆に言えば、今後の見通しの数字においてもあまり達成不可能なものを出しちゃうと、後で怒られちゃうのかなとか、そんなところもあると思うので、実際、この数字は僕はもうお任せしていいのかなと思っています。

ただ、今お話を聞いている中で、やはり数字の問題になると、今聞いただけではなかなか理解できない、1回家に帰って見直さなきゃ理解し切れないなというところもございます。

ここで、ぜひとも区民の目線であるということであるならば、先ほどの1つ前の諮問の中で、区民に見える形であるというお話があったと思います。例えば、この数字というものの、数字が減ったということが区民にとってどれだけ実感が伴うのかということ、私は難しいだろうなど。この数字が一体何なんだろうか分からないだろう。例えば、この数字がもっと区民にとって分かりやすい、例えば、ごみが減量されるその分、区の支出が減る。じゃ、区の支出が減れば、5年後には住民税がこれだけ下がりますよとか、そんなことも言えたら面白いのかなとか、それこそ、子供たちの給食にこんな1品が増えますよとか、そういう何か聞いていて、こんないいこと……、こんないいことって1品増えることぐらい大したことないんですけども、そんな分かりやすいということを先ほど言うのであれば、数字についても分かりやすい具体例なんかをつけると、区民の皆様には御理解いただけるのかなと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。

どうぞ。

【岩田委員】

御説明いただきましてありがとうございます。現在、目標を上回るスピードでごみが減少しているといった御報告がございました。これはもうひとえに、区民の皆さんであったり、ごみの収集の事業者の努力のたまものであろうと思っておりますので、ここは区民の一人としても感謝申し上げたいと思うんですね。

ただ一方で考えておかなければならないのは、高齢化というものが急速に進行している今、ごみ出し難民なんていう言葉がございます。つまり自力でごみを収集所まで出に行くことができない、こういった問題があるんだろうなと思っております。

つまり、これまでどおりのごみの収集方法でいいのか、新しい方法、新しい選択肢というものを考えなければいけないんじゃないのかな、例えば、戸別収集であったり、これまでとは違う新たな方法、新たな収集の選択肢を考えておかなければならないんだろうなと思っております。

つまり、これまでのごみの収集方法では、私は高齢化を乗り切れないんじゃないのかなと。目標の達成が難しくなるのではないのかなと考えておりますので、これから江戸川区でも急激に進んでくるであろう高齢化に備えると、今までどおりのごみの収集方法で、この目標が達成できるのかということ、私は甚だ疑問であるというところなので、これは今後の検討課題としてぜひ頭に入れておいていただきたいなという意見でございます。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかいかがですか。意見でも。

どうぞ、牧さん。

【牧委員】

すみません、御説明ありがとうございます。

ちょっと私が感じたのが、まず、この燃やすごみの中のということで、資源、食品ロス、製プラのというお話が出たんですけども、この中では、食品ロスのほうのいわゆる対応、これが今、フードバンクとかいろいろあるので、それを活用するという形はいまいち進

んでいないような気がしてならないところがあります。この辺が6.9%というのが、やはり一応目標の設定の内容を3倍にするというのはかなりいいとは思いますが、ただこの辺が、ちょっと推移を見た中でレベルをより目標値として設定するための、いわゆる原資みたいな形で、この食品ロスの6.9をどうにかというのが1つではないかなと思っています。

以上です。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょう。

どうぞ、山本さん。

【山本委員】

私はあまり難しい問題ではなく、庶民……、一番最後の円グラフです。目標達成に向けての課題とごみ減量施策、私、小岩地区に住んでいるんですが、小岩地区は割と古い町並みで、長く住んでいる方はお年寄りでもお一人になると、御近所が声をかけて大きいごみの日は玄関先に出しておけば出してあげるわよみたいな声かけができていいる地域なんですね。やっぱりここに集まっている方は皆さん、ごみ減量に非常に興味がある方で、一般の方がこのレベルだとはちょっと思えないです。この委員になってから、不審者だと思われると嫌なんです、ごみの収集日に何となく、触ったりはしないで見ていると、単身者、若い方とか、今独り暮らしはとでも増えていますよね。そういう方たちがやっぱり燃えるごみもプラスチックごみも面倒なんだと思うんですが、大きな袋にごそと捨ててあるケースがとでも多い。たまたまお隣に4階建てのマンションができたんですが、結構流入が激しいので、地域、区によってごみの仕分の仕方は結構違うような気がするんです。

ですから、もう既にやっているのかもしれませんが、住民票を移したときに、住民票の課ですか、そこで江戸川区のごみはという、具体的なものを出すとか、そういうのも本当に小さな1滴にはなるのかなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ほかはどうでしょう、気がついたこと。今日が1回目なので。

どうぞ。

【伊藤委員】

では、私も一言。まず、目標設定につきまして、最初のスライド6を見て、上位は結構厳しいだろうな、中位では目標には寂しいだろうと思っていたところ、次のところで、ちょうどその間の5%減というのはなかなかいい数値かと思いました。ここの4年で急激に減ったところでそのペースでそれ以上は厳しいでしょうから、やはり5%ぐらい削減を目指したいと思いました。

円グラフのところでは、やはり私も生活している中で、集合住宅暮らしのエレベーターの中でごみを持つ方のごみが気になります。トレーが入っているなど思ったりもしますが、一番気になるのが雑紙です。ちゃんと雑紙回収に出せばごみ袋の半分は減るのではないかというのをとてもよく見ます。雑紙については、都内でも市部では、雑紙用の回収袋を市役所で渡していて、雑紙は回収していることをお伝えしているのだとのこと。そのような例もあるので、雑紙にもっと目がいくとよいと思います。ペットボトルや缶をごみ袋に入れてしまう方も一定数はいて今何を言っても無理だと思いますが、雑誌についてはまだ減らせる余裕はあるかと思っていますところ。

【岡島会長】

どうぞ、松川さん。

【松川委員】

いいですか。今、ちょうど雑紙の話をしようと思っていたところだったんですけど、この製品プラの問題をかかったときに、一番自分自身で感じたことは、最初に始まったときの方法、雑紙、汚れた瓶、そして衣類、そういうものを今、現実に皆さんが最初の方法を守っているかどうか、すごく自分でもだらしくなっている部分、いいや、もうここに入れちゃおうとか、そんな部分をすごく感じたんですね。で、実は、私たちの会で改めて

最初に始まったときの分別方法を勉強し直そうということで、次の勉強会は講師をお願いしてあります。

本当に今おっしゃったように、雑紙はほとんどごみの収集場所には、段ボールとか、そういうのは出ているんですけど、雑紙はほとんど出ていません。いつも私もちらちらと見ながら、いや、これ全部袋の中に入っているなと思って見ているんですけど。

衣類もそうなんです。さっきおっしゃったような高齢者、集積場所に持っていくのが大変なんです、はっきり言って。だから、普通のごみの中に入れて出してしまうというような、そういうことをおっしゃっている人もいたり。ちょっと勉強を、最初の分別方法、しっかりした分別方法、容器プラも洗えばいいんですけど、水っていつも問題になりますよね、水を使うのと。そんなことをおっしゃっている方もいたり、いろんな意見が出るんですけど、自分自身が勉強し直したいなと思っている段階です。

以上です。

【織副会長】

よろしいですか。

【岡島会長】

はい。

【織副会長】

すみません、今の皆さんの御意見、すごく重要だと思うんですね。もう目標値については、私は正直言って低いなと思っているんですね。この勢いで行って、目標ってターゲットじゃないので、あくまでも目標なので、むしろ100グラム目標でもいいぐらいだと思うんですよ、家から出るのは最終、それぐらいの高いところをやっていくぐらいでも。目標だから。結局20グラム減らしますとかというのは何かせこいというか、実際は大変なんですけど、何かちょっとインパクトがないですよ。やっぱり最終的に家から1日に出るようなごみは、それこそ分かりやすく言えば、ミカン1個分ぐらいだけです、それは最終的にもどうしても資源化できないものですが、それぐらいのものをしますよぐらいのほうが本当はいいんじゃないかなと。さっき大和さんがおっしゃったように、行政なので積み重ねていって、目標を達成しなきゃいけないというのがあるからかもしれないんですけど、何か普通の感覚からすると、やっぱり目標値は、温暖化もあるので、もう少しドラスティックに、最終的にはゼロを求めますぐらいの形であると思うんです。

この目標値だけを単独で話すことの意味ってどこにあるんだろうと思っちゃうんですよ。江戸川区って温暖化との絡みを、今ゼロというか、温暖化削減シティ宣言とかしていらっしゃるわけですよ。そうすると、やっぱりごみを減らすことはどれぐらい温暖化に資するのかわかるかというあたりも、温暖化施策との組合せみたいなものをきちんと、ごみはごみ、温暖化は温暖化みたいな縦割り行政を江戸川区の中でもやらないで、全部一緒に、そこら辺をトータルしてごみダイエットの中に温暖化効果みたいなものがどれぐらいあるかとかというのも話さないといけないんじゃないかなというのが1点です、目標値に関しては。

2点目の分別のところ、皆さんおっしゃっているとおりなんです。実は私の大学って留学生が80%とか、90%なんです、大学院なので。留学生が困っているのは分別の仕方が分からないんですよ、本当に分からないんです。どれが可燃ごみで、どれが不燃ごみで、どれが資源ごみのプラスチックなのか分からない。彼らは悪いと思ってため込むんですよ。ルールは破りたくないんです、日本の文化が好きで来たから。ルールは破りたくない、だけど、割れたガラス、鏡、これ、どこにすればいいの、どういうふうにすればいいのとか、そういうのが分からないから、ずっと割れたガラスを部屋の中に結局置いているというような話。

それで、練馬区が分別のところの協力をすごく一生懸命やっているの、来てもらって、学生に教えてもらったんです。練馬区の人たちが偽ごみというんですか、モデルのごみを持っていて、これをみんなで分別するゲームをするわけです。そこでよかったのが、このペットボトルはどっちに行きますか、これ、プラですか、プラマークがついていますか、どうですかとかやったんですけど、そのときによかったのが、ペットボトル1本は、これはソックス1組になりますよというのを示してくれたんです。このペットボトルを

細かくすると、レジンになって、このレジンがさらに綿菓子みたいにふわふわの繊維になって、そしてそれがソックスになりますよというのをセットで示してくれていたんです。

牛乳パック1個がトイレットペーパー1箱分になりますみたいなのも示してくださいました。そうしたら、学生がみんなリサイクルって面白いと初めて思いましたとすごく言ってくれたんです。だから、何になるか、自分がペットボトル1本出したら、ソックス2つになるんだったら、それはすごいことだよなって思えると思うんですね。だから、やっぱりそういう見える化というか、何のためにやっているのかということのを、資源ごみにするとか……、資源のところを丁寧に分別させていくための工夫というのがもうちょっと、今のここまで下がってきていると、量を減らすというよりか、質の高い分別をしていくという、むしろそっちのほうが大きいかと思うんですね。例えば、量が多かったとしても、資源ごみがなくて、燃えるごみで後は焼却になっていくと、今度、焼却灰をどうするか、焼却灰が埋立て場に行くんだったら、八王子がやっているみたいにエコセメントみたいなゼロ焼却にするという話もあるわけですよ。

だから、量だけの問題じゃ、実はない時点に来ているわけなんです。なので、丁寧に分別をしながら、市民から出てくるものは量が逆にそのままであったとしても、リサイクルはやっていて、そこは今度、焼却場のところできちっと埋立て処分場に行かない方法、そこでもリサイクルを考えれば、総合的な組合せの問題だと思うんです。だから、もう20年も何十年も同じようなごみダイエットプランみたいな考え方自体が、市民に求めることは十分、ある程度やっていて、やらなくちゃいけないところはまさに分別のところだと思うんですよ。それ以外のところ、逆に行政とか、流通業者とかがやらなくちゃいけないところもあるので、そういうのを組み合わせたごみダイエットプランみたいなものという書き方に変える時期に来ているんじゃないかなという、そんな印象です。

【岡島会長】

いや、爆弾発言が出た。全部反故だよなという感じになりそうですけど、実は、この会の、余談みたいで恐縮ですけど、私はずっと委員長をやっているんですけど、サブの織さんの前に、松田先生というごみ博士がいたわけですよ。川口で主婦の力でごみをやって、それが一定、資源、容器包装法につながったと。その方がいて、もう役所の方は本当にしごかれたんです。いつも目標の半分ぐらい言われて、で、やってきたんですよ。本当に若い人なんか、松田さんの家まで呼び出されて一緒に計画を立てたりして、できないと言ったのがみんなできてきているんですよ、江戸川区は。だから、そういう伝統もあるので、ここにいる方々でまたこうしたらいいんじゃないかという意見があれば、もっともっと出せばいいかと思うんです。

役所はどうしても責任があるから、いい加減なことは言えないでしょう。だから、それは分かるんですよ。だから、役所はこれが精いっぱいだよ。だけど、審議会のほうでもうちょっと頑張るとか、そういうのが審議会の役割だと思うので、ぜひ皆さん、意見をいっぱい出していただいて。

今まで聞いていて、牧野さんと業者さんのほうから意見が出てきていなかったんですけど、業者さんも役所を前にあまり生意気なことは言いにくだろうから、ちょっとそこは考えて、みんなも考えながら、ぜひ意見があったら、お二人、一言でもお願いしたいんですけど。

【牧野委員】

これから、またもう1つ、国のほうの政策で、太陽光のリサイクル化、おむつですね、それをリサイクルしなさいということになってきますので、太陽光はまた別として、おむつ関係のことを、今のところは燃やしちゃうということなんですけど、先行きはこういうふうにしていくかということ。すいません、税金がかかる、かからないは別として、一応意見として言わせていただいたんですけど。

【岡島会長】

田口さん、どうですか。

【田口委員】

先ほどの織先生からの話でもって、燃やして灰をどうするんだというふうなことは、

東京23区の中で現にやっているんですよ。それで、その使い道としては、そこから優良な金属を取ったり、それからセメントの材料にするとか、そういうことをやっています、大分、燃やしたごみのほうのリサイクルは今徐々にやっている最中です。

そうなんですけど、ここでもって、目標は一応、これ、高いんだか低いんだか分からないんですけど、目標はあくまでも目標で、今まで前倒しでもってできたというのであれば、これも何というか、前倒しでできるかできないか分からないけど、宣伝をうまくやれば、それなりに行くと思うんですが。大体、私はそういうふうにやっぱり考えております。

【岡島会長】

ありがとうございました。

田中さん、お願いします。

【田中委員】

私、独り暮らしで、ごみのことはよく分からないんですが、今、織先生が言われていた中で、ごみを捨てるというのをどう減らすかということではなくて、それをどう使うかという発想の転換をしないと減っていかないんじゃないかなと思うんですね。

今、一生懸命、例えば、捨てるごみとか、まだ使えるようなものをどう使うかということを努力なさっていると思うんです。ただ、それが一般の人に知られていない、どこに行ったらどこに使えるかということが分かっているという形で、ただごみを減らす減らすということじゃなくて、どう使っていくかということをちゃんと知らせるといいますか、なおかつ、それを自分が利用できるようなこともあり得ると思うんですね。商店が、料理じゃなくて、そういうものを売っている人が残ったものをあっせんしていますよね、区のほうで多分ね。どこであっせんしてどうなっているかというのは全然、僕には分からないんです。なおかつ、例えば、衣類とか、家具とか、そういうものをどういうふうにやったら、どこに行ったら、それが手に入るか、買えるか、出せばいいという形で、むしろそういう形、減らせじゃなくて、利用しようという形を基本的な形で考えていただけると、もっともっと有効になると思いますし、ごみ自体が使えるとか、資源が有効になっていくという考え方で努力していただければ、ありがたいかなと思っております。

【岡島会長】

ありがとうございました。あと、所先生、まだ言っていなかったですね。

【所委員】

ありがとうございます。今回のこの目標値につきましてはいろいろな御意見がございましたけれども、私も専門ではないので、数字の裏づけのことはあまり自信はありませんけれども、目標としては妥当なのではないかなと感じております。

その中で、目標に向けての取組ということで組成分析の中で、ここをどうしてこうというところなんですけども、今、皆さんからお話があったように、いろいろ独り暮らしだったりとか、外国人だったりとかいう部分によっても違ってくると思うんですね。これをするためのアプローチをどのようにしていくのかということがやっぱり重要かなと思っております。議会のほうでもよく外国人にも分かるように、動画でルールを見せたらどうかとかいうことの提案もしていると思うんですけれども、どういったことがそこに届いているのか、届いていないのかということをよく分析していただいて、周知していくということが大事かなと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

もう1点、最初の1番目の話で、17品目の話なんですけれども、前回の審議会のときに、今、江戸川区では小中学生に歯ブラシを毎月配っているということで、ぜひそれも入れてもらったら、子供たちもそういう環境意識も高まるしということでお話をさせていただいたんですけれども、先ほど会長さんのほうからも小物の、これを見ますと、歯ブラシも10グラムぐらいということで、本当に量としては少ないので、歯ブラシということだけではなくて、歯ブラシの絵も入れて、くしとか、そういったブラシとかも入れて、小物とかというので入れていただければ、環境教育の面でもいいのではないかなと、これはちょっと御意見として言わせていただきます。

以上、ありがとうございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。皆さんに一通りお話を伺って、一番多いのがやっぱり主役は区民だと。だから、区民に対して、もう少し捨てやすい、集めやすい、いろんな方策を考えよう、外部にしろ、処理会社……、そういうことの課題が皆さんからいろんな意見が出た。一番多かったですね、区民の方々に理解してもらえるような集め方をしたらどうだと。

それで、織先生からはもっとはるか高いところから、区行政を総合的に考える力を出したらどうだという御意見がありました。

また、最後にまた意見がありますけど、もう1個、今日は大きな災害のほうのものがありますので、今のような意見をぜひ区のほうで分かっていたいて、目標については、私の聞いたところ、3分の1がまあまあ、3分の2ぐらいがもっと頑張れみたいな感じもありましたので、その辺もちょっと考えていただいて、私はどうしても最終責任は自分のところにかかってくるから、そんな調子のいいことは言えないんですが、それは分かるけど、そこでも審議会のひとつの後押しを受けて、いろいろ方向性をやっていただきたい。

それから、私のほうからはそういう総合的なものの中で、区としてもごみだけじゃないんですよ、環境資源でしょう。だから、ごみも含めて、温暖化も含めて、今区民の側から意見が出ましたけど、私も田中さんと同じ80過ぎて、山の中で独り暮らしをしていると、ごみは全部埋めていろんなことができるんですけど、どうしても駄目なのは、何でもかんでもプラスチックというか、あのぺらぺらのあれが入っているわけですよ、何を買っても。だから、それだけは捨てようがないわけですよ。土に埋めたって駄目だから。それだけ、こんなかさがあって、軽々のものをごみ屋に出すんですよ。そっちのほうの規制も何とかならないか。スーパーとか、そういう方と区の力をもってすれば、うちの区で、例えば、ばら売りだとか、マークをつけるとか、そういう区の力を使って、強制じゃないけど、そういうふうにマークでも貼ってあげれば、区民の良識的な人はその店に行くでしょう。そういう説得の仕方、いろいろごみの元っ子もやっぱりちょっと抑えていただけないかと、そういう感じがしますね。

最終的には、やっぱり環境清掃課はある意味で総合行政のキーだぐらいの気持ちを持ってやっていただければ、産業のほうにも経済のほうにも全部影響することの裏側のキーでしょう。そういう意味で、よその部局にも影響力があるような、本来であれば、そういうものの部局ですよ。ですけど、ごみなんて言われると、企画なんていうのが偉そうに見えるじゃないですか。そういうことじゃなくて、やはり環境というのはこれからの大事な部局ですので、ぜひ今日も御意見がたくさん出ましたので、ぜひ皆さんの意見と、議論して、部会も幾つでもつくったらいいですよ。それで、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

最後に、またちょっと時間を取りますから、これはこれで置いておいて、次に、もう1つの大きな課題を御説明いただければと思います。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。最後、すみません、災害廃棄物処理計画の改定についての御説明を差し上げたいと思います。

【事務局（金子係長）】

それでは、災害廃棄物処理計画の改定についてでございます。

こちらについては、前回に引き続きとなりますが、委員の皆様の交代もございましたため、要点をまとめて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、今回、区の災害廃棄物の処理計画を改定するに至った理由につきまして、近年の災害の状況や建物の耐震化、防災力の向上など、取組を踏まえて、国や都で災害廃棄物発生量の見直しがあったため、区の災害廃棄物処理計画も見直すこととさせていただいております。

では、資料7、江戸川区災害廃棄物処理計画改定の概要を御覧ください。

項番1の概要でございます。まず、本計画につきましては、災害発生時に、瓦礫であるとか、そういった災害廃棄物を適正に処理することで、区民の皆様の生活環境を守るこ

と、それから、何より早期の復旧・復興につなげることを目的に令和元年に策定いたしました。

次に、本計画の位置づけにつきまして、こちらは（２）計画の位置づけでございます左側のア、国・都の計画との関係につきまして、こちらは表のとおり、区の計画は環境省の指針に基づいて作成するもので、広域自治体である東京都の災害廃棄物処理計画とは別に、区の事情を考慮した内容で作成するものでございます。

次に、その右側のイ、区の他の計画との関係についてですが、こちらは、区には防災の担当部署が策定する地域防災計画というものがございます。こちらのほう、それから清掃に関しては、本日も検討いただきました通常時のごみ処理に関する一般廃棄物処理計画がございしますが、災害発生時には本計画に基づいて、具体的な処理スケジュールや処理方法を定めた実行計画を策定いたします。

その下の次、（３）、計画で、こちら、対象とする廃棄物につきましてですが、大きいくりとしましては、災害により発生したコンクリートがら、木くずなどの瓦礫や、それから廃家電などの一般廃棄物を災害廃棄物と呼んでございます。それに加えて、避難所等から発生する廃棄物もこちらに記載のとおりでございまして、災害廃棄物は、さらに３つに分かれまして、災害により使えなくなった家電や粗大ごみなどを片づけごみ、そして、損壊家屋の解体等で発生する解体廃棄物、それから、道路啓開と読みますが、道路啓開や救助活動等で発生する瓦礫がございまして。道路啓開という言葉はあまり聞き慣れない言葉で大変恐縮ですが、簡単に言いますと、緊急車両が通行できるように、道路をしっかりときれいにすることでございます。

次に、図の下のほうにございます避難所等から発生する廃棄物についてですが、これには避難所から出る生活ごみと、それからし尿の２点がございまして。

本計画は、これらのごみの処理のほうを対象とさせていただきます。

続いて、項番２について御説明いたします。

こちら、今回の改定は、近年発生した災害を受けて、災害規模の見直しがあったことや、区や都の指針、それから計画が修正されたことに伴う改定でございます。この間、区としても、被災地に職員派遣がございました。それから、事業者等と協定を結んでおりますので、こういった点についても最新の内容に反映させていってございます。

続きまして、資料の右上のほうに移りまして、項番３、主な改定内容についてです。

まず、今回の改定では、災害廃棄物の発生量の推計につきまして改定します。

ア、地震災害は、都心南部首都直下型地震がちょうど今の冬の時期、夕方に発生した場合を想定してございまして、１９４．５万トンと前回の計画から１５０万トンほど減少してございます。これは首都直下型地震の被害想定が見直されて、近年の耐震化の推進等により推計発生量が減少したことが要因でございます。

一方、イの水害については１１７万トンから２１９．１万トン、１００万トン強増加してございます。こちらの要因につきましては、今まで水害で発生する災害廃棄物の推計式がなかったために、暫定的に津波による堆積物の計算式を用いてございました。新たに水害の推計式が設けられたことで、こちらの計算式にしたことにより見直しがされてございます。

次の改定のポイントとしましては、（２）でございます。災害廃棄物の処理の流れのほうの変更でございます。こちらはフロー図になってございますが、片づけごみと解体廃棄物を、これまでは同じルートだったものが異なるルートで処理することとさせていただいております。繰り返しになるのですが、片づけごみは災害で使えなくなった家電などを、解体廃棄物は損壊家屋を解体して出たごみということをイメージしていただければと思います。

現行の計画では、いずれも一次仮置場に一度集めた上で、粗々選別をさせていただいて、二次仮置場に運ぶ、物によってはそのまま処理施設に運んだりという複雑な動きをしていましたが、今後の改定案につきまして、これを明確に分けて、片づけごみは一時仮置場に移す、平時の処理施設に運搬する。そして、解体廃棄物は協定団体の処理施設に直接搬入することを原則として、これが難しい場合もございまして、二次仮置場に運ぶというルートを考えてございます。

仮置場用地の不足が懸念されることから、一次仮置場があふれてしまわないように、廃棄物別にルートを分散化させて、限られた用地を有効に活用できるようにさせていただければと思っています。

最後に、項番4、今後のスケジュールについて御説明いたします。

こちらは、現在、清掃課では災害廃棄物処理計画の細かい部分の文言整理やデータの確認作業を進めてございます。次回の審議会のほうでは、計画改定案を御報告し、3月頃に区民の皆さんから意見募集を実施し、区民の方から御意見をいただいた後、令和7年度の改定を予定としてございます。

雑駁な説明ではございますが、災害廃棄物処理計画に関する説明につきまして、以上となります。

【岡島会長】

ありがとうございました。これは国が決めて、都と連携して、もうその大枠が決まっているわけですね。だから、しいてここで言えば、江戸川区ならではの何らかの皆さんの御意見いただければと。地震はいつ来るか分からないけど、水害はもっと心配ですよ。秩父に大雨が降ったらどうなんだと、毎日、僕も秩父を見るんです、テレビのときに。上流が降ったら一発でやられるでしょう。そっちのほうがか心配だから。例えば、この審議会では水害なんか少し重点的に、江戸川区ならではの施策に入れておくとか、そんなようなことではないかと思うんです。それでよろしいですか。

そういう条件の下で、皆さん、この計画、一つの流れですね、これからつくっていくのに、御意見があれば、どうぞ。

【大和委員】

ありがとうございました。あまり時間もないということで1点だけ。あとは、これを見ますと、年明けの2月に集中的にまた意見を言う場があるということですので、そちらでまたお話しさせていただきたいと思います。

要は、この災害廃棄物処理計画、解体してできたごみなどを適切に処理するということだと思うんです。ここは関係ないのかもしれないですけども、1月1日に石川県で地震があったと。実は、私、父親が石川の出なものですから、先日、田舎から電話がかかってきたんですね。要は、裏にあった納屋が崩れたと。これを公費解体するに当たって、実は30年以上前に死んでしまった祖父の名前そのままであるから、相続者がかなりいるんだと。解体するに解体できないんだと。だから、今お話を聞くと、崩れて廃棄物になったものの処理の話ですけども、崩れて処理できないもの、そういうものについては縦割り行政じゃないですけども、こちらの部署で考えられることなのか、ほかで考えられるところなのか分かりません。ただ、もし、そうであれば、オール江戸川区で考えるならば、その辺りも他の部局とぜひとも連携をするなどしていただきたい、その辺りの話をぜひとも次回2月の審議会で教えていただければありがたいなと思っています。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。この件について、江戸川区のほうの感覚として何か御意見あれば、ぜひ。昔、多田さんなんか、オリンピックなんかやめて、堤防造れと怒ってましたよね。だから、そういうような地元ならではの考え方もあろうかと思うんですけども、何かお気づきになる点があれば。

もしなければ、ちょっとまだ時間があるから、10分か15分ぐらいかけて、今まで全部合わせたもので言い忘れたこととかあれば、御自由に。なければ、終わるんですけどね。あれば言ってください、ぜひ。ちょっとしたことで結構ですけど。

【事務局（久保課長）】

それでは、先ほど御意見の中で御質問がございましたので、お答えしながら行きたいと思います。

まず、リサイクルのほうでありましたリサイクルすることでどれだけコストが下がるか、もしくはその成果ということだったんですけども、我々、処理する中でお金のかけ方としまして、今のところ、まだ現在のところでございますが、焼却のほうがかコストが安いということになります。資源化は大変大事なことであるんですけども、焼却コスト

の倍以上かかる現状でございますので、大事なこととして捉えて我々も取り組んではいるんですけども、まだ現状としてコストはやはり倍かけて、今、資源化をしているというところが現状でございます。

これが、資源物に価値が見いだされて、売却価格等々が上がってまいりましたら、これはまた逆転する可能性もありますので、今後もずっととは思わないんですけども、現状はそういったところでございます。

リサイクルに対しての見返り、また見えるものということがあったんですが、現在の取組として、よく古着、古布を回収させていただいておりますけれども、この古着、古布の場では、お持ちいただいた方にはただいま軍手ということで軍手をお渡ししております。この軍手は生地を裁断した後にそういったものにもなるよということで、お一人1点ではございますけれども、お渡ししていると。自分が渡した服がこういったものにつながるんだよということが実感いただけるのかなと思っております。

こういった取組をほかのリサイクルでも何か目に見える形につながればと思っておりますので、やはり取り組んでいただくためには、こう変わっているんだよというものが分かるような取組は今、いいヒントをいただいたのかなと思っております。

あと、集積所の出し方の話がございました。今、御高齢の方が増えておりますので、取組としては2つあるんですけども、1つは戸別訪問収集をしております。これは御高齢の方のみの世帯等となりますと持っていけないということで、お宅を訪問しましてお預かりして回収をするというところでございます。これは今、区の中では1,000軒以上対象の方がいらっしゃるようになって取り組んでいるところです。

このほかに、高齢化とはまた違う視点かもしれないですけども、これまでの従来の地域の皆さんで管理いただく集積所がコミュニティの変化で管理できなくなっているとなりますと、これが集積所から戸別収集ということで、おうちの前に出しますので収集してくださいというスタイルに変わります。こちらが、やはり数としては増えておりまして、今、江戸川区では集積所が4万か所以上あるんですけども、この戸別収集につきましては年単位でも3,000から4,000軒程度増えているというところでございます。特に、新しい戸建てをお買いになられてお住まいになる方等々出てきますと、戸別収集から始まってしまうということもございまして、こちらについては、今日収集に携わっていただいている業者の皆さんもいらっしゃるんですけども、集積所であれば、1か所でまとめて持っていけるものが、戸別収集になると作業員がおうちの前まで足を運びまして収集をするということになりますので、かなり手間がかかると。これも夏の暑い時期ですと、それだけでもかなり危険な部分もありますので、これもやはり戸別収集の増加というのも我々、課題だなと思っているところでございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。じゃ、個別に。

【織副会長】

2点あるんですけど、戸別収集なんですけど、デメリットを今おっしゃっていたんですけど、一方で、戸別収集は品質が良くなるんですよ、資源回収の。これは八王子のほうの例で、八王子埋立てゼロを実施しているのは、まさに焼却灰もエコセメントに行っているというのと、戸別収集をすることによって資源回収が上がったということもあるんです。一方で、戸別収集はデメリットだけじゃなくて、メリットもあるので、そこのメリットを生かすようにすれば、それはそれなりに意味があるのかなということと、1点、費用の話なんですけど、リサイクルに関わるんですけども、小型家電の回収のプラスレアメタルの売却益はどれぐらいになっているんですか。

【事務局（久保課長）】

今、レアメタル、小型家電を回収して資源化した部分の収入があるんですけども、数百万程度です。かけているお金は1億ぐらいありますので、もうちょっとあるかな、数千万から1億の単位になるんですけども、歳入としては数百万程度と。

【織副会長】

なるほど。小型家電が一番レアで売却益が大きいかなと思ったんですけど、それでも数百万ぐらいということですね。ありがとうございます。すいません。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょう。

ついでに場つなぎで、私、言いますけど、戸別の収集、お年寄りが多いかと思うんですよ。それは、私、市原に住んでいて、やっているんですけど、訪問するわけですよ、別な部局が。そうすると、生きているか、死んでいるかとか、私なんか孤老死になるわけでしょう。独りで住んでいるお年寄りなんかの生存確認とか、ちょっとした相談事とか、そういうことの役もあるわけですよ。年寄りは、多分私の感じでは分からないと思うんだよね、これは何の分別だ。だから、下手に戸別訪問しても、それを見たらごちゃごちゃに入っているというのも結構あるような気がするから、そんなのも訪問介護、看護、それから生存確認とか、よそ等の一緒にやれば、もうちょっと楽になるんじゃないでしょうかね。そのついでに分別も、おじいちゃん、こうやってやるんだよと教えてやる。

それから、もう1点、場つなぎであれですけど、今、コールセンターがあるでしょう、いろんな通販の。あれはほとんどAIが答えているんですよ。だから、ごみ分別コールセンターとか、機械でやると、いや、すごいですよ、AIで。人間がやるより相手のトーンによって言い方を変えるわけだから、その辺の嫌々やっているコールセンターの人よりはずっといいわけですよ。それは今、ほとんどやっているから、ちょっと調べてみれば分かるけど、ごみの分別だとか、外国人のあれって短いよね、4桁ぐらいの電話で配れば、AIにやらせれば大体できます。大学なんかでも学生相談、9割方決まったことなんですよ。で、1割ぐらいがどうしても特殊な例があって、それは窓口に行くけど、ほとんど電話でかけると答えてくれるわけです。人間より頭がいい部分もありますから、そういう新しいITとか、AIとかいうものを活用すると、いつときの投資で、あとは24時間、文句言わずに働くから。

そういうものの活用もひとつ環境教育というか、ごみの出し方が分からない人が多いわけだから、そういう人が1、2、3を押せば教えて、生ごみ、3、何とか、2と押せば言ってくれる、そういうものがあれば。外国語の翻訳が今簡単ですから、すぐ自動的に外国語で、ベトナム語でも中国語でも何語でも言えるようになるから。いつときの投資はあるけど、物すごく安く済むし、そういうこともちょっとお考えいただいたらどうか。場つなぎにしては長すぎたような……。

ほかにどうですか。

【伊藤委員】

すいません、全然話題は変わるんですけども、私、今日出席させていただいて、目標を8年も前倒しして達成したのはすごいことだとすごく驚いたんですね。これをもっともっとうまく発信していくと、江戸川区、すごいぞというのをみんなが区民を盛り上げるのにうまく使えればいいのか。例えば、東京新聞ぐらいだったら取り上げてくれるかなとか、そういったところ、プレスリリースするのと、あとネットニュースなんかでよく取り上げるのがあって、こういう前倒しした理由だとか、区民のこんな努力が実っているだとか、そういううまく発信することで盛り上げましょうよというところを思います。

【岡島会長】

山本さん、どうぞ。

【山本委員】

私も伊藤さんと同じで、何かただいま軍手というのを私、今、ハートをつかまれたんですが、この言葉、御存じだった方、手を挙げてください。これだけ皆さん、興味のある方が集まっても2人で、やっぱりこのキャッチフレーズがすごくいいと思うんですね、子供なんかでも。せっかくこういうことをやっていると、あと久保様もいろんなことを質問してもぱっと数字が出てきて、すごく頑張っているらしいというのを感じているんですが、伊藤さんがおっしゃったように、宣伝が……、ただいま軍手はどこを見たら出てくるんでしょうね。持っていったら、そこで知るだけですよ。広報に大きく載せていただくとか、あと前回歯ブラシのことを提案して、今回17品目に入っていないくてちょっとがっかりしていたんですが、言ってくださったので、確かに歯ブラシは1本のグラムは軽いけれども、ざるとか、プラスチックは買ったなら1年ぐらい使うと思うんで

すよ。歯ブラシは月に1本は使うので、それを12本のグラムにしたら、ちょっとの量になるかなというのと、教育面という、今後、江戸川区で暮らしていく子供たちが成長していく中で、江戸川区ってこういうことというのを育てるといふ長いスパンで考えたらすごく大切なのかなと思っております。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。
どうぞ。

【天沼環境部長】

他の部のことなので、部長もいるぞというところを示したいんですけど、教育委員会の学務課というところがございまして、その中に学校給食を担当しているセクションがございまして。そのセクションには、歯科衛生士さんで今度管理職になるような方がいらっしゃるんですけど、その方がライオンと今検討してまして、全小学校で歯みがきを指導しているんですけども、月に1本歯ブラシを区で支給しているんですね。その歯ブラシは全部リサイクルにしようということで、ライオンさんと協力して回収を始めるんです、これから。それは、この廃棄物減量等推進審議会とともに我々がやっている食品ロス削減の推進のほうでも情報共有した結果、そういう形になったので、皆様の意見が反映されているとお考えいただければ結構でございます。楽しみに待っていてください。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょう。環境全体もそうか分からないんだけど、江戸川区には有名な人がいるじゃない？ 池江璃花子とか、松坂大輔とか、そういう人に頼んで、手袋なんか、池江さんに水かきじゃないけど、池江軍手とかいって名前を貸してもらおうとか、何かそういうのをやると、もらってうれしいじゃない？ だから、何かそういうのも使えるよね。結構いますよ、いろんな人が。落語家だとか、何だか多才な人が出ているから。区のためですと云えば、絶対協力すると思うんだよね。武までは難しいか分からないけど、北野さんに頼んで……。いろいろそういうのもちょっと工夫したら、ごみも楽しくなるからね。思いつきですけども。

ほかにいかがでしょう。
なければ、先生、まとめを一言。

【織副会長】

ありがとうございました。皆さん、活発な意見が出てきて、これからやっぱり資源ごみをどうやって、雑紙もそうですし、資源プラもそうですけど、うまく出していくかというのが1つの大きなポイントになるのかなということなので、今、いろんな話、見える化、池江さんもそうですけど、江戸川区のイメージ、ちょっと柔軟な発想でやっていくというのが審議会でもいろいろ出ているので、その辺を何か御提案いただけると、すごくうれしいのかなと思います。

それで、岡島先生おっしゃっているように、江戸川区は本当にごみ問題にはすごく先進的に取り組んで、成果も上がってきているんですね。やっぱりそういうところを考えると、もっと上を本当に行くべきだと思いますし、それは廃棄物行政だけじゃなくて、ほかの環境行政全般に関わってくるので、総合的にやってもらえればということだと思います。

廃棄物でいくと、これから災害廃棄物について、廃掃法の改正の議論が今年度から始まります。改正の議論が入ってくるので、災害廃棄物については国の方針もより明確になっていきますし、基準値も決まっていくという中で、江戸川区はやっぱり水害が、おっしゃるようによく大きいところなので、仮置場を含めて、どうしていくかという。この災害の話はまた別の委員会が立ち上がっているんですけど、きっと、防災とか、災害。その辺と合体してもいいと思うんですけど、いわゆる災害というものを考えたときに、避難するのももちろんそうなんですけど、そこから出てきて、ごみをどう処理していくのかということと、復興というビジネスコンティンジェンシーもBCPプランもそうなんですけど、全部一緒に話すべきことなんだと思うんです。だからそこは、何か防災だけで分かれるんじゃないで、ぜひ、その辺、総合的に廃棄物も含めて、で言えば、ジェン

ダーの話も出てくるわけですよ、女性と災害という避難所の話とかも出てくるので、全部関わってくる、そういう大きな議論にしてもらいたいなと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。部長の仕事が増えたようですけども、今日はそういうことで、第1回ということで、皆さん、一通りお話もいただきました。第2回にはまた活発な御意見をいただければと思います。くれぐれも、この審議会を長くやっていますけど、すごく皆さんの御意見が通って、今、織先生がおっしゃったように、かなり23区の中では前のほうをずっと走っているんです。その伝統を持って、何とかよその区でできなくても江戸川ならできるといようなことを1個でも2個でも増やしていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、議論はここまでとしまして、あとは役所のほうから報告事項等をお願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。それでは、最後に事務局から連絡事項でございます。江戸川区の廃棄物減量等審議会の議事録についてでございます。一番最後の資料なんですが、こちらの議事録を御覧いただきまして、訂正等ございましたら、今月23日の月曜日までにお返事をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長、ありがとうございました。

【岡島会長】

じゃ、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —